

新潟市潟環境研究所 平成27年度第6回定例会議（概要）

日時：平成28年3月24日（木）午後3時～午後5時15分

場所：新潟市役所第1分館101会議室

■会議概要

1 報告及び情報提供

- ・「潟シンポジウム」（2/20開催）報告（潟環境研究所事務局）
- ・「雁と白鳥シンポジウム」（2/28開催）報告（水の駅「ビュー福島潟」）
- ・「福島潟たより2016春号」について（水の駅「ビュー福島潟」）
- ・北上の池、六郷ノ池視察（2/26）報告（潟環境研究所事務局）
- ・平成28年度の定例会議について

2 平成27年度の総括として

講義「魂の還れる自然とこれからの新潟の潟」

（大熊孝 潟環境研究所・所長）

- ・日本人の伝統的自然観に、「山川草木悉皆成仏（やまかわそうぼくしっかいじょうぶつ）」という言葉がある。この言葉は、自然の中のあらゆるものは、“いのち”の連鎖の中で、最後は土と水と大気に還る、平等な存在であることを示している。日本人の自然に対する思想は、「自然の利用」や「自然の克服」、「自然保護」、「自然との共生」ではなく、本来、「自然に還る」ことにあった。
- ・新潟の「潟」の風景はとても美しく、鳥たちが還ってくる場所であるとともに、我々も「還りたくなる風景」であり、精神が癒される場所である。
- ・福島潟の堤防は、治水計画のなかで、ビュー福島潟の建物と潟来亭のある場所と一体的になるように、造られた。もともとの計画では、堤防によってビュー福島潟と潟来亭が分断される予定だったが、潟来亭のある場所からなだらかな堤防が造られた。堤防を含むこの景観は誇るべきものである。
- ・上堰潟は西山川、広通川、新川を通して海とつながっている。松野尾コミュニティ協議会協力のもと、松野尾小学校の全校児童94人が西山川でのサケ稚魚放流に参加した。
- ・鳥屋野潟では、潟の水深を今より深くすることにより、競技用ボートコースを設置することが可能になる。国際大会が開催できるようなA級ボートコースの設置も、今後の潟の利活用の一案として考えてもよいのではないか。そのためには、鳥屋野潟のヘドロの問題、洪水調節容量の問題を解決する必要がある。
- ・北海道出張（3月14日～16日）の報告。2015年3月完成の舞鶴遊水地（面積200ha、洪水調整容量820万 m^3 、内水調整池容量120万 m^3 、標高4.1m）を視察した。1999年に千歳川放水路計画が中止になり、遊水地群をつくる計画に変更され、遊水地にたくさんの鳥が戻ってきている。
- ・ウトナイ湖（面積275ha、平均水深0.6m）は1991年、日本で4番目にラムサール条約登録湿地に、宮島沼（面積25ha、平均水深55cm）は2002年に指定された。北海道は13のラムサール条約登録湿地がある。
- ・ワイズユースの観点からいえば、新潟の「潟」では、歴史的にワイズユースがおこなわれてきた。人と湿地との関わりということでは歴史があり、越後平野のポテンシャルは高いと考える。
- ・新潟市のラムサール条約登録湿地には佐潟がある。将来的に、鳥屋野潟、福島潟が登録されるとすると阿賀野市の瓢湖を含め、「越後平野ラムサールカルテット」と呼ぶことができるだろう。
- ・また、「ラムサール都市・新潟」と言ってもいいほど、越後平野には白鳥もくるし、朱鷺も来ている。
- ・2018年に、ラムサール条約締約国会議がドバイで開催される。その時までには福島潟が登録されることを期待している。